

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成23年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
1	「新21世紀水源保全計画」の策定	1 ・ 1 ・ 1	みず保全課	現「21世紀水源保全計画」(5年計画)については、計画期間が平成21年度までとなっているため、事業内容の協議検討及び計画の実効性を確保するため実績等の検証を行い「新21世紀水源保全計画」を策定する。	平成20年度、21年度に環境保全対策部会において、実績等の検証を行ったうえで「新21世紀水源保全計画」を策定し、平成22年度から推進していく。	<p>○現在の「21世紀水源保全計画」事業内容の検証 【実績】既に平成19年度に保全計画の一部を見直し、18事業のうち3事業を現状に合わせて整理し統合したところである。保全計画を策定した平成17年度から平成21年度までの各事業の内容について検証を行い、経費や参加人数などを数値化・グラフ化し整理と検証を行った。</p> <p>○第2次「21世紀水源保全計画」の策定 【実績】実績報告・実証経過については毎年度、経営会議に報告してきたところである。平成17年度の「21世紀水源保全に関する提言(市民との協働による水源保全)」の基本路線を継承し、事業等の検証を行い、その結果について、環境保全対策部会の承認を得た後、経営会議の承認を受け、予定通り策定を終了した。</p>	策定した、第2次「21世紀水源保全計画」の基本方針を基に事業推進を図る。	B	策定した「第2次 21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちに対しても積極的な取り組みを行うこと。
2	水源かん養林対策	1 ・ 1 ・ 2	みず保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の検討、整備補助を推進する。	<p>○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を検討し、「新21世紀水源保全計画」へ位置付ける。</p> <p>○森林整備補助は、水源保護地域の民有林整備事業について上乗せ補助も視野に入れ、水源林整備を推進した。</p>	<p>○森林の借受・取得 【実績】「こうふ水源の森整備事業」に規定する水源の森サポート、水源基地取得については、予定地の検討も終了し、現在、地権者との交渉段階にある。今後、対象地に係る相続登記問題、林道登記問題等解決していかねばならない問題があるが、概ね予定通り進捗している。</p> <p>○森林整備補助 【実績】森林整備事業補助金については、従来の年と同様に山梨県が審査し定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。</p>	水源の森サポート、水源基地取得については、相続登記問題、林道登記問題等諸問題があるが、早期解決を図り目的達成に向け、予定通り事業推進を行う。森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。	B	水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進し、森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。

3	市民との協働による水源保全	1 ・ 1 ・ 3	みず保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため市民、団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり水源保護や水環境保全活動に参加すること。	<p>○情報の発信推進(甲府市北部水源林フォトコンテスト) 【実績】平成22年度の北部水源林フォトコンテストについては、ホームページへの掲載、チラシの配布等により一般部門18作品の応募があり、第3回を大きく上回った。審査の結果、優秀作品5作、5名を表彰した。フォトコンテストについては、平成22年度でひとまず終了とし、新たなテーマを検討中である。</p> <p>○水源林植樹の集い(こうふ水源の森づくり) 【実績】御岳町地内の市有林において実施した。ミズナラ900本を植樹358名0.30ha</p> <p>○水道水源地クリーン作戦の充実(年2回開催) 【実績】甲府市水道水源保護地域である荒川留意区において、恵まれた水源環境を未来に繋げるために清掃活動を実施した。(夏)140名不燃・可燃ごみ2tトラック1台・軽トラック2台(秋)第39回85名、ゴミ回収量約80kg、タイヤ1本</p> <p>○水道水源フォーラムの開催(水源の森音楽会を含む) 【実績】恵まれた水源環境を未来に繋げるための一環とし、水道水源保全への市民意識高揚を図ることを目的に開催している。荒川ダム記念館において参加者227名の下「安全でおいしい水よもやま話」と題し、相澤貴子先生を講師に迎え実施した。また、音楽会を同時に開催した。</p> <p>○水源観察会の充実 【実績】平成23年度は荒天のため中止。</p>	普及啓発事業であり、長い年月をかけて徐々に理解と協働の輪を広げていくためにも継続的な実施が必要である。最終的には市民などが主導した団体・組織が作られ上下水道局として資金的な支援をしながら協働していくことが理想である。 フォトコンテストについては、平成22年度でひとまず終了とし、新たなテーマを検討している。	B より多くの市民が自主的に参加でき、水源保全に関心が持てるよう、今後も企画内容について創意工夫に努めること。
---	---------------	-----------------------	-------	---	---	---	--	--

4	荒川流域水質対策	1 ・ 1 ・ 4	みず 保 全 課	<p>原水水質の監視及び、合併処理浄化槽の設置推進、適切な維持管理並びに富栄養化対策により、原水水質の保全を図る。また、山梨大学との共同研究をもとに、更なるかん養機能向上対策に向けての方向性を検討する。</p> <p>○平瀬系及び昭和系の原水水質調査の実施。 ○生活排水対策強化のため合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助等の実施。 ○山梨大学との連携による調査研究の実施と水質マップの作成。</p>	<p>○甲府市・山梨大学連携事業 【実績】連携事業については、これまでの調査と過去のデータにより水収支モデルを作成し、残されている課題を検討整理した結果、いまだに流域全体の水収支が明確でなく水質面においても情報不足であることが明確になったため、平成24年度も引き続き継続調査を実施する。</p> <p>○ダム富栄養化対策 【実績】富栄養化の原因となる窒素・リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視していく。また、みず保全課独自の調査の他山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視することに努めた。</p> <p>○荒川・昭和水源水質調査 【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行うなかで、両水源の水質保全に努めた。</p> <p>○水質マップ作製・水質監視 【実績】過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。</p> <p>○合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助 【実績】対象地域において高齢化と過疎化が進行しており、季節的住居としての使用など、設置に消極的な心理があり、推進が困難となっている。設置率の向上には設置困難地域における対策が必要であり、今後もさらに関係部署との協議・調整が必要である。設置0戸、維持管理補助6,251,000円</p> <p>○生活排水対策の強化推進 【実績】北部山間地域振興協議会において、平成22年度以降の浄化槽市町村整備推進事業の導入が決定したため、各関係部署と水源保護地域における対応等の協議を行った。平成23年度地元説明会を実施し要望事項を確認したので平成24年度の中で対応等を検討する。</p> <p>○水源監視員の設置 【実績】山梨県や甲府市の監視員制度等を調査したが、各制度に限られた地元人材が移植されている現状などから、監視員としてこれ以上別の制度を独自で設けて委嘱することには無理と判断し保全計画より削除した。今後甲府市の環境監視員制度に上乘せする形で、水源保護地域の監視体制を強化できるよう環境部の協力を得る中で体制を構築する。</p> <p>○水源保全教育の推進 【実績】平成21年度に策定された「第2次21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちへの普及啓発に向けてのパンフレット作りの検討を行っている。</p>	<p>連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視していく。荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引き続き監視することで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。</p>	B
---	----------	-----------------------	-------------------	--	---	--	---

5	計画的及び信頼性のある水質検査と結果の公表	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	水質検査項目について、委託するものの検査・実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。「水質検査計画」及び「水質検査結果」の策定・公表。	水質検査項目について自己検査するものと委託検査するものを検討し、委託検査を実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。毎年度「水質検査計画」を策定し、「水質検査結果」結果をホームページ等で公表。	<p>○検査項目の再検討 【実績】「水道GLP」の認定を取得する項目の検討とあわせて、自己検査項目及び委託検査項目について項目ごとの対応に不足がないか検討する。</p> <p>○信頼性保証体制の充実 【実績】水質検査の信頼性保証の確保のため、年度初めに「水道GLP」認定取得の申請を行い、前年度から準備してきた品質管理マニュアル、標準作業手順書等を精査するとともに、検査技術の向上に取り組み、水質管理体制を確立したことを認められ「水道GLP」の認定を取得した。</p> <p>○水質検査計画の策定及び検査結果の公表 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。さらに、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表し、安全で良質な水道水であることをご理解いただく一助となった。</p>	水質検査の結果は、供給される水道水の安全を保証する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。「水道GLP」認定に伴い確立した水質検査の信頼性保証体制を維持していく中で、正確でより精度の高い検査の実施に努める。	B	平成23年度末に「水道GLP」を取得した。今後は、信頼性の高い検査体制と技術の継承に積極的に努めるとともに、信頼性保証体制の確立のため努力すること。
6	検査装置の更新を伴う水質検査の充実	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	検査装置については、現有装置の使用頻度や状態を精査して計画的に更新。塩素酸の基準項目への追加、クリプトスポリジウム等対策指針の改正に伴う、水質検査及び管理の強化充実。	<p>○検査装置の計画的更新 【実績】計画では、イオンクロマトグラフの購入予定であったが、見送られた。本装置は、シアン、フッ素、硝酸態窒素及び塩素酸等の測定に用いられる機器であり、機器管理や水源監視及び浄水管理の面からも重要な分析機器であることから、引き続き購入を検討する。</p> <p>○検査装置導入の検討 【実績】上記に同じ。</p> <p>○水質検査の充実 【実績】上記に同じ。</p>	検査機器の更新は、基準強化の対応に不可欠であり法改正の毎に微量検査を強いられる現状では、計画的な機器の更新並びに根幹である分析装置の保守管理・データ管理チェック体制の確立により安全・安心な水道水の供給を目指す。検査機器は耐用年数が限られており、現在使用中の機器も5年以上経過し、メンテナンスに余分に時間を要する現状である。迅速、円滑な水質検査のためにも分析機器の計画的な購入を検討していく。	B	水質検査の精度を高め、より安全・安心な水質を確保するためにも、計画的な設備の更新を実施すること。
7	「水安全計画」策定の検討	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を目的として、水道ビジョンにおいて水安全計画の策定を推奨していることから、策定に向けて検討を行なう。	原水から給水までの水質管理水準の向上を目的とした「水安全計画」の策定を検討する。	<p>○「水安全計画」策定の検討 【実績】甲府市上下水道局「総合危機管理対策」と連携することを決定し、両計画の要素となる危害事象の抽出とリスクレベルの設定に関しては、一括して各課より情報収集を行い、内容の分類をしたうえで「水安全計画」で取り扱う危害事象およびリスクレベルを設定した。</p>	水安全計画は、安全な飲料水を供給するために局全体による取り組みが必要であるため、東日本大震災等を教訓とした危機管理対策と併せたシステムの構築を目的とする。	C	水安全計画の策定に関しては、局としての取り組みが必要であると思われることから、今後は全体的な調整会議を開催していく必要がある。
8	鉛製給水管更新	1 ・ 2 ・ 2	施設維持課	給水装置での水質劣化を解消するため、鉛製給水管に関する情報提供を進めるとともに、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設替工事を推進する際に、積極的に鉛製給水管の取り替えを進めていく。	安全な水道水の供給及び有効率向上の観点から、計画的な老朽管更新及び耐震化に伴う配水管布設替工事、また鉛製給水管の漏水修理工事に伴って給水管取替(更新)を実施する。 ※142件/5年を更新する。	<p>○鉛製給水管(鉛管)の計画的更新 【実績】30箇所の布設替を実施した。</p> <p>○鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供 【実績】ホームページに掲載。</p>	計画的な老朽管更新等に伴う配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴って鉛製給水管の更新を実施していく。また、平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替え工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く多くの市民が利用する施設(142箇所)を対象に5年間を目標に給水管の取替え工事を単独事業として実施していく。平成20年度～平成23年度においては、公共集会所等を対象に該当する128件を調査し、そのうち取替え工事が必要である106箇所について取替え工事を実施した。引き続き、計画的に取替え工事を実施していく。(進捗度ベース128/142*100)	B	鉛製給水管については、健康への影響が懸念されることから布設替等が必要であるが、給水管は個人財産であること、また、経費面からも莫大な費用が必要となることから、事業体の対応範囲は限られる。現在、配水管路更新に伴い布設替工事を実施しているが、学校及び公民館等その他の公の施設の鉛製給水管布設替を実施し、平成23年度においては、33箇所の調査を実施し、うち取替え工事が必要である30箇所について布設替えを終了した。平成24年度については14件を目標とし、5年間に142箇所全ての布設替えを完了すること。

9	貯水槽水道の管理指導	1 ・ 2 ・ 2	給排水課	給水装置での水質劣化を解消するため、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生部局とも連携し、設置者からの相談に対処的確な助言・指導等を行う。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れながら、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。 ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：2,400箇所	○小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査 【実績】平成20～22年度実施した小規模水道無料点検の結果に基づき、点検拒否及び点検結果に異常ありと判定された施設の設置者1,121件に対して、文書送付を行い貯水槽の管理・清掃の徹底を図った。 ○貯水槽水道の管理指導 【実績】簡易専用水道施設561件のうち、法定点検実施施設は393件で受検率70.05%であった。また、平成20～22年度点検未実施施設の設置者78件に対して、点検実施をお願いするパンフレットを送付するとともに、当該施設の居住者2,488世帯に対して、貯水槽水道の概要がわかるパンフレットを配布した。	小規模貯水槽水道については、3年間の無料点検結果に基づき、台帳整備が概ね完了した。約2400施設を3グループに分けて、年間約800施設、3年間で全施設に対して、文書送付や戸別訪問等を通して、点検率の向上を図っていく。 また、点検が義務付けられている簡易専用水道については、公共施設はもとより、受検率の低いマンション等に対して、戸別訪問やパンフレット配布等により、継続的に指導を行っていく。 なお、貯水槽水道施設の理解を高めるため、上下水道局ホームページの内容を見直していく。	B	小規模貯水槽水道の適正な維持管理を実現するため、設置者に対して、計画的な文書送付、戸別訪問等により、継続的に指導を行っていくこと。
10	単独公共下水道事業の污水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 1	工務課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。	工法検討や地域事情等を勘案する中で、全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○市街化区域の污水管きよ整備 【実績】富士見台団地については、整備面積5.58ha、延長2000mを3年間で整備する計画で最終年度の平成22年度に施工延長595.6m(整備面積2.05ha)の工事発注を行い、平成23年8月26日の竣工をもって管きよ整備を終了した。また、他の未整備地域については、上今井町他7箇所の工事発注を行い、整備延長325.57m、整備面積0.05haの管きよ整備(路面復旧含む)を行った。 整備済面積5.6ha 整備全体面積23.7ha	平成23年度は、他企業との協議により、一部繰越工事となったが、概ね予定通り実施することができた。今後は、他の未整備地区についても、概ね1.0ha/年を目標に市民要望等を考慮し随時整備を図る。	B	下水道事業は、生活環境の改善、都市の浸水防除、公共用水域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備事業であることから、今後も引き続き未整備区域を対象に計画的に実施していくこと。
11	特定環境保全公共下水道事業の污水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 2	管理計画課・工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度が高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○市街化調整区域の污水管きよ整備 【実績】単年度整備目標の30haに対し、関係機関等の協議や地域の協力により濁川東1・2並びに善光寺処理分区において、面積20.56ha、施工延長3,645.36mの整備を行うことが出来た。 整備済面積129.85ha	平成23年度は整備予定面積(約30ha/年)を下回る実施であったが、通過管延長が長かったため整備面積が伸びなかった。(施工延長は前年度と同等である。)今後は、整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。 平成20～27年度整備予定面積253.68ha 北部(塚原・積翠寺処理分区)整備予定面積合計314.28ha	B	平成23年度は予定整備面積を下回ったが、今後についても地域の事情等により、予定が多少前後する可能性があるが、目標年度までには完了させること。(管理計画課) 市街化調整区域内の污水管整備事業は、地域事情等により当初の予定整備面積を下回る傾向があることから、今後は、地域住民や関係企業等との連携強化を図る中で、予定する整備が達成できるよう鋭意努力すること。(工務課)
12	峡東流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業の污水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 3	管理計画課・工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○中道地区の污水管きよ整備 【実績】管理計画課・工務課：単年度整備目標の8.5haに対し、面積37.85ha、施工延長428.37mの整備を行った。 整備済面積55.17ha	平成23年度は予定面積(約8.5ha/年)を大幅に上回る実績であったが、これは米倉山の開発(太陽光発電)が完了したためである。当初、米倉山の面積は計画にいれていなかったため整備予定面積に加え情報修正を行う。なお、中道地区は既にまとまった整備区域が少ないため、今後も整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中で、整備計画に準じた効率的な整備を進める。(管理計画課・工務課)	A	平成23年度は予定整備面積を大幅に上回ったが、今後も事業費の配分等を考慮して目標年度までには完了させること。(管理計画課・工務課)

13	下水道への接続促進	1 ・ 4 ・ 1	給排水課	<p>公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。</p>	<p>地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。</p>	<p>○啓発活動の積極的な実施 ・積極的な訪問指導の実施のほか、普及促進を目的とした啓発活動等の実施。 【実績】接続促進行動に基づき、接続の可能性の高い家屋を中心に戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に9月10日「下水道の日」に街頭キャンペーン及び「下水道何でも相談所」を開設した。 ○貸付制度等の充実 ・資金不足を理由としている世帯への制度充実。 【実績】貸付制度等のパンフレットの配布及び広報への掲載により周知を図った。また、貸付制度の利便性を図る観点から「連帯保証人」の要件のうち市内在住者の項目を削除し、利用者の増加を図った。 ○法整備を視野に入れた接続促進の強化 ・接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進。 ○環境行政との連携による接続促進の強化 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、公共用水域の水質保全が著しく悪化している場所を中心に関係部署との連携を図り、下水道への接続指導を行った。</p>	<p>平成23年度は、458戸の未接続解消が図られた。未接続理由の精査により、重点的に改善指導していく戸数の絞り込みを行い、指導方針を検討するとともに、従事職員の増員による啓発や戸別訪問等の活動を強化し、未接続家屋の接続促進を図る。 なお、新たな接続促進行動計画(平成25～27年度)を今年度中に策定する。</p>	B	<p>未接続理由の精査により指導方針を検討し、訪問指導等を強化する中で、未接続家屋の解消に向けて粘り強く努力すること。</p>
14	放流水質の保全	1 ・ 4 ・ 2	浄化センター	<p>下水道の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行なう。また、より環境負荷を少なくするための処理方式の検討や、きめ細かな運転管理を行ない、放流水質の向上に努める。</p>	<p>○適切な水質管理による放流水質の向上 ○高度処理施設の導入検討 ○合流式下水道の早急な改善</p>	<p>○高度処理の導入 【実績】認可全体計画では、急速ろ過法を計画してあるため検討中。 ○放流水質の遵守と運転効率の向上 【実績】実施中。硝化抑制運転による運転効率化向上及びその検証。 ○雨天時の処理場、ポンプ場における効率的な汚濁負荷削減方式の検討 【実績】住吉ポンプ場において、平成25年度末工期で雨天時汚水の簡易処理施設の高度化工事を発注。</p>	<p>今年度から平成25年度末工期で雨天時汚水の簡易処理施設の高度化工事を実施。また、高度処理の導入についても引き続き検討を行う。</p>	B	<p>放流水質向上のための高度処理の検討を引き続き実施するとともに、運転効率の向上に努めること。</p>

2. 危機管理対策の充実

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
15	危機管理体制の強化	2・1	総務課	上下水道の一体化に伴い、「危機管理指針」及びマニュアルを上下水道局として作成し、訓練実施などを通じてより機動的な危機管理体制の強化を進める。	上下水道組織の一体化のメリットを生かした詳細な行動マニュアルの策定や訓練実施などを通じ、より機動的な危機管理体制の強化を進める。	○「危機管理指針」の策定・見直し【実績】なし。 ○行動マニュアルの策定・見直し【実績】なし。 ○訓練の実施【実績】平成24年2月26日(日)に職員の携帯メール及び緊急連絡網を利用した参集訓練を実施した。	平成24年2月に「甲府市地域防災計画」が見直されたことから、「甲府市地域防災計画」との整合性を図るよう、「危機管理指針」の見直しを行い、併せて、行動マニュアルの見直しも行っていく。	B	上下水道局独自の参集訓練は、非常に意義あることなので、継続して実施すること。
16	水道施設耐震化計画に基づく地震対策	2・2	管理計画課・浄水管理課	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。	全水道施設を対象とした現状施設の地震被害想定を行ない、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。	○「水道施設耐震化計画」の策定、土木施設等の詳細診断【実績】管理計画課・浄水管理課：次の土木施設の耐震2次診断(詳細診断)を実施した。第一系列フロック形成池及び薬品沈殿池、汚泥濃縮槽、浄水池 進捗度100% ○管路の耐震化【実績】工務課：実績L=740m、達成度82%≒740m/900m、進捗度(管路)20%≒1510m/7720m ○耐震診断に基づく補強対策【実績】工務課：平成24年度浄水管理課で詳細設計予定。	平成22年度に行った耐震簡易診断の結果、平成23年度にフラットスラブ構造の浄水池について耐震2次診断(詳細診断)を実施した。診断の結果、いずれの施設においても構造部材については、必要な耐力を有しているものの、浄水池の導流壁等に損傷の恐れがあることが確認された。今後、診断の結果を踏まえ、今年度、浄水池の耐震補強の詳細設計を行い、平成25年度に耐震補強工事を実施する。また、平成24年度に平瀬浄水場内で耐震2次診断(詳細診断)を未実施の土木施設について診断を実施する。	B	詳細診断の結果、一部の非構造部材において損傷の可能性が指摘された沈殿池、浄水池については、浄水施設機能維持の視点から耐震性能評価を行うこと。また、建築・土木施設に付帯する機械・電気・管路施設等について、今後の危機管理対策の中で、地震を含めた危害想定を行い、リスク評価に基づき、適切な対応策を検討して行くこと。
			工務課	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。	全水道施設を対象とした現状施設の地震被害想定を行ない、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。	○「水道施設耐震化計画」の策定、土木施設等の詳細診断【実績】管理計画課・浄水管理課：次の土木施設の耐震2次診断(詳細診断)を実施した。第一系列フロック形成池及び薬品沈殿池、汚泥濃縮槽、浄水池 進捗度100% ○管路の耐震化【実績】工務課：実績L=740m、達成度82%≒740m/900m、進捗度(管路)20%≒1510m/7720m ○耐震診断に基づく補強対策【実績】工務課：平成24年度浄水管理課で詳細設計予定。	平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めている。平成23年度の当初目標値に対する達成度は82%であり、一部繰越工事となった延長を含めれば、概ね目標通りである。耐震化については、今後も引き続き計画的な整備に努める。		
17	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	2・3	浄水管理課	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。	○平瀬系遠方監視制御装置の更新【実績】平成25年度に設計業務委託を行い平成26年度施工予定。 ○ITV監視設備の更新【実績】平成25年度に検討し、平成26年度施工予定。 ○昭和浄水場自家発電設備の更新【実績】予定通り。平成24年3月末日までに完了した。 ○昭和系計装設備の更新【実績】平成23年1月16日付で契約を行い、工期は平成25年1月25日。平成23年度中は事前調査、設計(ソフト含む)、機器製作を実施した。 ○中道系遠方監視制御装置の更新【実績】平成26年度に施工完了予定。	平瀬系遠方監視制御装置更新については、中道系遠方監視制御装置更新の計画年次の見直しに伴い変更する。昭和系計装設備更新については、平成24年度に更新工事を完了する。ITV監視設備の更新については、危機管理(セキュリティ)を含めた検討が必要であることから、平成25年度を検討期間とした。中道系遠方監視制御装置の更新は、平成24年度に設計業務委託を行い、平成26年度施工完了とする。	B	安全・安心且つ美味しい水を将来的にも確保するためには、各施設の更新は不可欠なものであるため、関係課等連携を密にし、計画的に効率良く更新工事を確実にすること。
18	昭和浄水場危機管理対策	2・3	浄水管理課	昭和浄水場において、地震の浸水及びその他水質汚染事故やテロ等を想定した危機管理対策を講じていく。	昭和浄水場地下ポンプ室の浸水及び地震等の災害時における危機管理を万全にするための対策を行なう。	○ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事【実績】平成20年度完了済み。 ○既設配水本管仕切弁電動化工事【実績】平成21年度完了済み。 ○場内バイパス管及び仕切弁設置工事【実績】平成23年度工務課へ移管。	場内バイパス管及び仕切弁設置工事については、施工担当を工務課に移管する。	E	施工担当課連携を密にし、協力体制を図ること。
19	単独公共下水道事業の雨水きよ整備(浸水対策)	2・4・1	管理計画課・工務課	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を進めていく。	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。(120箇所予定15箇所/年) ◎通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行なう。 ◎短期対策については、平成24年度より実施予定。	○通常整備【実績】地域要望に基づいた水路改修を実施した。単年度整備目標は15箇所であるが沿線地権者の理解等が得られない箇所があり9か所の実績になった。 ○短期(緊急)対策【実績】平成24年度から実施予定。 ○中期対策【実績】平成24年度から実施予定。	浸水常襲地区の解消に向けて、雨水きよ整備については、年次的な対応を行っている。平成23年度末現在で、各地域からの累計要望は32箇所(残)あるが、地域要望による整備については、概ね2か年を目途に行っていく。短期・中期的な整備については、県の整備計画との整合を図る中で、計画的に実施する。(短期対策は平成24年度より実施設計を行う。中期対策は平成28年度以降を予定。)	B	雨水渠整備については、浸水等の被害を最小限に食い止めるため必要な事業である。平成23年度は予定箇所をやや下回ったが、優先順位を考え最終年度までには目標を達成させること。

20	下水道地震対策整備(緊急対策:5年間限定)	2 ・ 5 ・ 1	施設維持課	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、河川・鉄道横断部の管渠、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行う。	○重要な管渠の耐震化 【実績】平成21年度と22年度に行った管路施設耐震診断調査結果をもとに、東小学校西側、低地域第一の2幹線他2箇所において、管更生約400m、管口の可とう性15箇所の耐震化工事を行った。平成23年度の事業費は130,000千円。 ○備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備補助 【実績】耐震診断等の業務の中で、マンホールトイレ2箇所の検討を行った。	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき耐震化が必要とされる施設の耐震診断を行い、この結果により可とう性継手、人孔の浮上防止及び管更生等の耐震化工事を工法検討する中で計画的に実施する。平成24年度については、過去3年間の耐震化工事実績を踏まえ、有効で効率的な耐震工事を合流区域内で実施するとともに、分流区域内に位置する重要な幹線等についても同様な手法により耐震化を講ずる。(進捗度:事業費ベース347/651*100)	B	過去の実績を踏まえるとともに、新技術の調査検討を行い、有効で効率的な耐震化工事を実施していくこと。
21	下水道地震対策整備(緊急対策:5年間限定)	2 ・ 5 ・ 1	浄化センター	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。	○処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 ・耐震性貯水槽、沈殿池の設置 【実績】甲府市下水道地震対策緊急整備計画により管廊のEXP. J耐震対策工事を実施。	引き続き平成24年度もEXP. J耐震対策工事を実施した。第1系列(最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、バイパス水路)、第2・3系列初沈の耐震診断を実施する。また、スクリーンポンプ棟の耐震補強工事設計委託を発注する。この委託では土木部分の補強について、費用対効果を鑑み、総体的にその必要性の是非について検討できる資料作成(考察)を取りまとめる仕様になっている。⇒局内検討資料	B	災害時においても機能確保ができる施設を目指し、年次的に効率よく実施すること。
22	下水道地震対策整備(中長期計画)	2 ・ 5 ・ 2	施設維持課	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 ◎レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 ◎レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	○管路施設の耐震化 【実績】平成26年度より実施予定。	緊急整備の状況を踏まえ、中長期対策の見直しを行う。	E	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づく耐震化工事の実施状況を踏まえ、長期目標を設定するための調査検討を行うこと。
23	下水道地震対策整備(中長期計画)	2 ・ 5 ・ 2	浄化センター	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 ◎レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 ◎レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	○処理場、ポンプ場の耐震化 【実績】平成26年度より実施予定。	第1系列(最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、バイパス水路)、第2・3系列初沈の耐震化について、優先度では中長期に位置付けているが、診断結果において最低限の処理機能の確保に支障をきたすような状況にある場合、耐震化の整備方針(他の手立てを含め)を検討し対策を講じることとする。	E	最低限の処理機能を確保した耐震化の整備方針を検討し、対策を講じること。

24	合流式下水道改善(第一期緊急改善)	2 ・ 6 ・ 1	施設維持課	合流式下水道区域から住吉ポンプ場につながる既存の遮集管きよの一部は、雨天時に能力不足の状態となるため、遮集量の向上を図るために増強管きよを建設し、下水がスムーズに流下するような対策を講ずる。	○実施計画作成 ○越流量削減のため、現在未整備の遮集渠(低地域第一の1幹線)の建設 ○夾雑物の削減のため、雨水吐き室の改善	○遮集管きよの建設 ○雨水吐き室の改善 【実績】第二期遮集渠建設工事の付帯工事として雨水吐き室の改善を行う予定であったが、第二期緊急改善計画に組入れ実施することとした。	第一期緊急改善事業として、遮集渠の建設及び供用(φ 1650・L=470m)とNo.1雨水吐き室の廃止を行う計画であったが、住吉ポンプ場に負担がかかることから、計画の見直しを行い、第二期緊急改善計画によるNo.8雨水吐き室や遮集渠が完成後、No.1雨水吐き室の廃止と遮集渠の供用させる工事を行う。	B	No.1雨水吐き室の廃止と遮集渠(φ 1650)の供用開始については、第二期緊急改善計画に位置付けられている遮集渠(φ 500)とNo.8雨水吐き室の建設に併せて行うこと。
25	合流式下水道改善(第二期緊急改善)	2 ・ 6 ・ 2	施設維持課	汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備を実施する。	○汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並み ○公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数の半減 ○きょう雑物の削減⇒スクリーンの設置	○雨水吐き室の新設、遮集渠の新設及びスクリーンの設置に伴う実施設計業務委託 【実績】「甲府市合流式下水道緊急改善計画」に基づき「合流式下水道改善対策施設(雨水吐き室他)設計業務委託」を実施。 委託金額 11,550,000円 履行期間 平成22年12月1日～平成23年9月30日 業務概要 合流式下水道改善対策施設基本設計及び詳細設計1式 ○雨水吐き室の新設工事、遮集渠の新設工事、スクリーンの設置工事 【実績】下水道改良工事(合流式下水道改善H23-1) 請負金額 78,801,576円 契約工期 平成24年2月24日～平成24年9月28日 ○簡易処理の高度化施設の実施設計業務委託及び建設工事 工務課で対応。	事業の目的である【汚濁負荷量の削減】・【公衆衛生上の安全確保】・【きょう雑物の削減】を達成させるための委託業務を平成22年度発注し、雨水吐き室及び遮集渠管等の検討を行った。同委託の成果を受け、平成23年度に下水道改良工事に着手し、平成24年9月28日の完成を目指し鋭意施工中である。	B	降雨時等の状況も十分に考慮する中で、安全管理に努めること。

3. 持続可能な事業経営

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
26	財務体質の改善・強化	3・1・1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、高金利な企業債の繰上償還や借り換えを行い、支払利息の軽減を図る。また、様々な資金調達手法や運営方法を検討し、財務体質の改善・強化を図る。	(水道) 給水収益に対する企業債償還金の割合:19.4% 企業債償還元金対減価償却費比率:43.6% (下水) 繰入金比率(収益的収入分):49.8% 汚水処理原価:216.5円 経費回収率:59.9%	○高金利な企業債の繰上償還、借り換え 【実績】平成22年度に国が新たに予算措置した公的資金補償金免除繰上償還「公営企業経営健全化・延長計画」に基づき、機構資金41,672千円の繰上償還を行った。 ○様々な資金調達手法の検討 【実績】上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業会計へ行き、企業債前借による支払利息を軽減した。 ○安全かつ効率的な資金運用 【実績】水道事業会計において、甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債権運用指針に基づき、銀行等定期預金による資金運用を行った。 ○企業債依存度の縮減 【実績】上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業へ行き、企業債前借による支払利息を軽減した。	平成19年度から平成21年度の3カ年において、水道・下水道事業会計全体で196億7,804万円の公的資金補償金免除繰上償還190億2,980万円の低利借換債の発行を行い、48億4,893万円の後年度利子負担を削減した。また、水道事業会計において、繰上償還対象とならなかった5%以上の残債が、新たに平成22年度より3カ年実施される繰上償還対象として承認されたため、平成24年度において、総額442,768万円の繰上償還を実施していく。	B	上下水道事業は、先行投資が大きいことから、減価償却費や企業債の償還利息が経営に大きく影響を及ぼしている。これらの費用は短期間で改善を図ることが難しいことから、長期的な計画のもと、有利な国からのメニューを活用しながら、財務体質の改善・強化を図ること。なお、目標・成果の数値設定について、見直しが必要であるとする。
27	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	3・1・2	営業課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を進める。	水道料金:収納率90% 下水道使用料:収納率89% 未収金の回収:78億円/年	○料金・使用料等の収納率向上 【実績】公金徴収事務の法人板により収納率向上を図った。 収納率 上水:89.84%(現年分) 下水:87.50%(現年分) 収納額 7,544,623千円(上下合計) ○滞納整理の強化 【実績】督促状・催告書送付、給水停止及び個別分納管理等により未収金の回収に努めた。 収納率 上水:90.18%(過年分) 下水:91.37%(過年分) 収納額 758,423千円(上下合計)	景気動向と使用者の意識低下により滞納件数は年々増えている中で、今後は滞納事案を滞留させないよう更に早期着手、早期回収に努め、迅速に個々の生活実態を把握する中で、きめ細やかな納付指導を行い、納付秩序の維持を保ちながら収納率向上を図っていく。	B	滞納事案を滞留させないよう滞納額の早期着手、早期回収を基本とし、個々の生活実態を正確に把握するため、面談を基本とした迅速な納付指導を行っていくこと。また、納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、納付秩序の維持を図る観点から給水停止処分を強化し、収納率向上と滞納整理強化に努めること。
28	各種手数料の見直し・事務処理コストの縮減	3・1・2	全課	各種手数料の見直しを行う。 【水道】指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料、設計審査手数料、工事完成検査手数料、工事完成検査に係る再検査手数料、給水装置の新設工事手数料、給配水台帳図の写し交付手数料、竣工図の写し交付手数料 【下水道】新規指定申請手数料、継続指定申請手数料 【共通】新規手数料の創出各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	コストに応じた対価の徴収を基本とし、新規手数料の創設も視野に入れ、適正な受益者負担を求め、水道事業・下水道事業の各手数料を3年に1回、定期的な見直しを行なう。各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	○各種手数料の見直し 【実績】 総務課:スポーツ施設使用料の見直しについては、平成24年度に検討することとした。 施設維持課:図面交付手数料は平成21年4月1日より新料金にて徴収開始。申請件数1247件、671,100円の手数料収入があった。 ○新規手数料の創出 【実績】 総務課:検討。 ○事務処理コストの縮減 【実績】 経営企画課:経営会議等資料の経費削減を図った。(535,342円縮減) 給排水課:特例市等他都市の上下水道事業者の事例を参考にしつつ、手数料金額の見直し、新規手数料の創出等について研究・検討を行っていく。 工務課:コピー紙の裏紙使用、課内回覧文書の電子化、カラー印刷の抑制など、現状の機器の中で考えられるコスト縮減を行った。 浄水管理課:施設見学説明用パンフレット製作を、局リソグラフプリンタで行い、コスト縮減を図った。	平成23年度は、手数料見直しの検討時期に入るので、各課と連携を図りながら見直しを行っていく。(総務課) 資料の作成については、できる限り単価の安いカラー印刷を使用することによりコスト削減の図った。今後もカラー印刷機の活用を図っていく。(経営企画課) 使用済み再生紙の使用やメールの活用など、可能な限りの事務処理コスト削減を行った。今後も継続したコスト削減を図っていく。(工務課) 手数料の見直しについては、サーバ、クライアント及びプロッタの経費及び人件費並びに消耗品等の変更を考慮しつつ3年に一度行っていく。(施設維持課) 施設見学の説明に使用するパンフレットを、局のリソグラフプリンタを使用して職員が作成することで経費の縮減を図る。(浄水管理課)	B	局全体との取り組みに繋がるような指導を望む。(経営企画課) 昭和水源スポーツ施設は、その設置目的が他の施設と異なるので、十分配慮する必要がある。(総務課) 手数料の見直しや経費の縮減については、類似他都市の動向を留意しつつ、引き続き検討を行っていく。(給排水課) 事務用品は個々の単価は安価だが、多量の消費によりコストが増大する。常日頃から無駄を省き、コスト意識を常に持ち事務処理を行うこと。特に、カラープリンターは、インクカートリッジが高価なため節約に努めること。(工務課) PCの技術は日進月歩の発達を遂げているため、常に最新技術に目を向け、効率的な機器による適正な料金の積算に努めたい。(施設維持課) 各事務機器を有効に活用しながら、今後もコスト縮減に努めること。(浄水管理課)

29	有料広告の検討	3 ・ 1 ・ 2	経営企画課	上下水道局ホームページ上や、封筒などへの有料広告の導入について検討を行なう。	有料広告の導入による新たな収入の確保を行う。	<p>○有料広告の検討 【実績】バナー広告については、引き続き広告主を募集したが応募はなかった。新たな広告媒体として、水道料金等納入通知書及び使用水量のお知らせを活用するための広告掲載要領を定めた。</p>	<p>バナー広告については、広報誌へ募集広告掲載や、応募する側にとって掲載するメリットが働くよう、ホームページの更新回数を増やすなど、アクセス件数の増加に取り組んだが応募はなかった。また、新たな広告媒体として納入通知書及び検針票を活用することを決定し、平成23年度に広告主を募集した。</p>	B	<p>バナー広告の募集については、関係する団体や業者に対する周知方法について工夫する必要がある。また、新たな広告媒体として納入通知書及び検針票についても活用することとしたので、新たな収入の確保に努めること。</p>
30	工事コスト削減の推進	3 ・ 1 ・ 2	工務部各課	事業に係る経費の削減に努めるため、工事コスト削減を推進する。	工事コスト削減による経費の削減を実施する。	<p>○工事コスト削減の推進 【実績】 工務課：従来のコスト削減策を継続的に実施し水道工事について14,517,000円、下水道工事について17,570,000円のコスト削減が図られた。 施設維持課：万才橋水管橋塗替工事402㎡(万才橋375㎡千才橋27㎡) 塗替サイクルの改善34年→40年 コスト削減額1,701千円 羽黒配水池残塩計取替工事 施設設置場所の環境の改善 コスト削減額2,215千円 山宮配水池残塩計及び流量計取替工事 施設設置場所の環境の改善 コスト削減額3,205千円 浄水管理課：場内整備工事(昭和No.5・24号井、平瀬沈砂池)で3,080,000円、平瀬浄水場件道沿い防草工事で1,050,000円、昭和浄水場内整備で500,000円の工事コスト削減を図ることが出来た。 浄化センター：滅菌設備更新によるコスト削減(液化塩素→次亜塩素)、受配電設備更新に伴う削減(高効率型変圧器の採用によるCO2及び電力の削減)、初沈掻寄機仕様変更によるコスト削減(レシプロ式からノッチチェーン式による電力料の削減)。</p>	<p>平成23年度より「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」が策定され、これに基づきコスト構造の改善を行なうこととなった。今後も新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト削減策について検討していく。(工務課) 平成23年度に作成した添架台帳を基に劣化度や重要度に応じた塗替工事を順次実施することとし、平成24年度は、沼川上橋、相川橋及び荒川陣場橋の水管塗替工事を実施する。施設の設備更新については、設置年度、使用機器及び設置場所等の精査を行い、今後も環境改善の取り組みを実施する。(施設維持課) 平成24年度以降も、工事手法の見直し等を行い、工事コストの削減を図る。(浄水管理課) 工事コスト削減に取り組む。(浄化センター)</p>	B	<p>コスト削減については、財政面に直接影響することから重要な部分を占めるが、適正な削減を検討する必要がある。(工務課) 添架管・水管橋の塗替については、維持管理及び河川の景観からも適切な対応が必要である。また、塗料を選定するには経済性を考慮した塗料の選定を行うなど計画的な塗替えを実施していくこと。施設の設備更新については、環境に配慮した適切な設置場所を選定し、経済性及び維持管理の向上を図ること。(施設維持課) 他都市等の工事手法も考察する中で、今後もコストの削減に努めること。(浄水管理課) 今後も適切な判断のもと、更なるコスト削減に努めること。(浄化センター)</p>
31	有収率の向上	3 ・ 1 ・ 2	施設維持課	水道における漏水や、下水道における不明水の削減を推進する。	水道事業及び下水道事業における有収率の向上を図る。 (水道)有収率:86.2% (下水)有収率:75.0%	<p>○有収率の向上 【実績】「上水道」限られた予算の中で漏水検査を行ったが、共用区域が広いため調査面積は全体の一部であり、他事業と情報の共有等に努めながら有収率の向上に努力した。「下水道」No.56浸入水防止対策参照</p>	<p>上水：平成23年度の有収率80.81%であった。今後も漏水防止対策を、効率的且つ機能的に行い、漏水の抑制・防止に取り組む。 下水：平成23年度の有収率は53.3%であった。今後も有収率の向上を目指すために、「No.56浸入水対策」を精力的に実施する。</p>	B	<p>上下水道の有収率は、経営状況の重要な指標であり、向上に取り組まなければならない。特に下水道については、平成22年度に行った公共管の止水工事の効果を検証し、今後行う工事に役立てること。また、排水設備から浸入する雨水については、給排水課と情報を共有し、有収率の向上に努めること。</p>

32	民間委託すべき事項の検討 (水道)	3 ・ 1 ・ 3	営業課	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行った方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	○営業部門の包括外部(電算システム含む)委託の検討 【実績】 総務課:該当なし。 営業課:営業管理室として全体像を見据えながら、電算運用及び宅地内簡易漏水調査を追加委託した。 ○浄水監視業務委託の検討 【実績】 総務課:該当なし。 浄水管理課:平成24年度から夜間・休日の運転管理業務の委託を実施した。(契約期間H24.4.1～H26.3.31) ○配水施設維持管理業務委託の検討 【実績】 総務課:該当なし。 施設維持課:水道施設警備委託(羽黒配水地)を実施した。 182,700円/年 ○他企業関連工事のあり方の検討 ○その他業務の検討 【実績】 総務課:該当なし。 給排水課:検定満了等による水道メータの交換、これに伴う機能不良の止水栓等の修理、水道メータの管理全般に係る事務処理(包括的業務)を民間委託した。 工務課:昭和町常永土地区画整理事業地内の水道管布設工事の設計業務(1件)について、コンサルタントへの委託を実施した。 みず保全課:引き続き、水質検査が基本であるが、測定器具の老朽化等を考察する中で、委託項目について調査・検討を行う。	経営効率の向上を図るため、個々の業務を見直し今年度新たに委託の追加を行った。今後は、営業部門の包括委託実現に向け、更なる経営効率と市民サービスの向上を図るため個々の業務の見直しを行っていく。 当該事務は、平成23年度管財契約係より引き継いだもので、今後は給水装置係にて所管する。 水道管布設工事の設計業務の民間委託を実施した。委託成果品の品質向上を図るため、業務全般の照査を行い、発注者として品質管理を的確に行っていく。 平成23年度も羽黒配水池の水道施設警備委託を実施した。今後も警備委託の効果を踏まえる中で、他の重要な配水施設についての警備委託化に向けた検討を行う。 水質検査の民間委託検査への有無の検討。	B	包括的な委託も一つ一つの業務の積み上げなので、個々の業務に関する検証を進め全体像の形成に努めること。
			給排水課						民間事業者の活用により、サービスの向上や経費の削減等経営の効率化を図っていくこと。
			工務課						業務委託を進めるにあたり、成果品の適否を判定するために職員の知識・技術・洞察力等を向上させる必要があることから、年間を通じて職場研修を実施し、知識・技術等の研鑽に努めること。
			施設維持課						今回の委託を検証し、他の施設への導入を検討する中で業務の効率化を図ること。
			みず保全課						安全・安心な水を給水するために大変重要な業務であるので、安全性及び信頼性を重視する中で、十分調査・検討すること。
浄水管理課	安心・安全な水を確保するためにも大変重要な業務であるので、これまで調べた他都市の実施状況や検討事項等を検証する中で、更に検討を重ねて委託化の基本方針を定めること。								
33	民間委託すべき事項の検討 (下水道)	3 ・ 1 ・ 3	浄化センター	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行った方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	○浄化センターの包括外部委託範囲拡大の検討 【実績】 浄化センター:水処理4系列増設工事(0.5系列)の完成に伴い維持管理の範囲及び諸業務を追加し、平成23年5月より条件付一般競争入札により3年間の包括的民間委託第三期を実施。 ○他企業関連工事のあり方の検討 【実績】 浄化センター:他企業関連工事については、突発修繕工事(500万/年・50万以下/一物件)を包括的民間委託で実施中。 ○その他業務の検討 該当なし。	平成23年5月より、水処理第四系列の0.5系及び諸業務を追加した。3年間の包括的民間委託第三期を実施した。今後は、平成26年5月よりの包括的民間委託第四期に向けて検討していく。	B	包括的外部委託については、これまでの業務の取り組み状況等を検証する中で、更なる範囲拡大に向け、調査・検討を行い、可能な部分については委託に取り込むこと。
34	事業用資産の有効活用	3 ・ 1 ・ 4	総務課	事業用資産の調査を行い、不要資産の処分及び不用資産の有効活用を図る。	事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	○公共機関等への貸借 【実績】 田富水源用地について、引き続き中央市へ行政財産目的外使用の対応で許可を行った。(使用料4,000,000円/年) ○遊休用地の売却 【実績】 なし。	田富水源用地については、中央市が購入を見送ったことから、新たな活用案を検討する。	C	田富水源用地については、リニア関連用地としての活用も視野に入れる必要がある。
35	機能的な組織体制の確立	3 ・ 1 ・ 5	総務課	組織統合のメリットを活かし、水道事業及び下水道事業間で連携を図りながら、効率的で機能的な組織体制を確立する。	効率的で機能的な組織体制を確立。	○共通組織部門の効率化 ○両事業間での連携強化による機動的組織の確立 【実績】 業務での連携が多く、同じ課で一体的に業務を行なうことが効率的であることから、営業課普及係を給水課の所管とした。	今後も、組織変更等を踏まえた業務の検証を行い、効率的な組織体制の確立に努める。	B	経営計画の着実な推進が図られ、両事業間で効率的な業務が行える組織の確立に努めること。

36	定数管理の適正化(水道)	3 ・ 1 ・ 6	総務課	定数管理の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で定数目標を定め行ってきた。平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき定数管理を行っていく。	定員管理の目標値 99名 (平成27年度)	○【水道事業】 平成22年度実職員数113名に対して、14名の削減を図る。 【実績】平成23年度目標値112名に対し、112名	新定数計画に基づき、その着実な推進に努めていく。	B	さらなる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
37	定数管理の適正化(下水道)	3 ・ 1 ・ 6	総務課	定数管理の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で定数目標を定め行ってきた。平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき定数管理を行っていく。	定員管理の目標値 51名 (平成27年度)	○【下水道事業】 平成22年度実職員数53名に対して、2名の削減を図る。 【実績】平成23年度目標値52名に対し、52名	新定数計画に基づき、その着実な推進に努めていく。	B	さらなる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
38	給料・手当等の適正化	3 ・ 1 ・ 7	総務課	・職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 ・勤務成績に応じた昇給等 方法の検討及び実施	職員の給与は、国及び他の自治体職員や民間事業従業者の給与等との均衡を図るとともに、職務と職責に応じた昇任昇格制度への見直し、勤務成績を効果的に反映する昇給基準や勤労手当成績率の設定、並びに諸手当の見直しを行う。	○職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 【実績】試験制度及び研修制度等を活用し、職務級に応じた昇給を行った。 ○勤務成績に応じた昇給方法の検討及び実施 【実績】甲府市上下水道局企業職員初任給、昇給等の基準に関する規程を定める、勤務成績の証明に基づき、定期昇給を行った。	主任研修、3級昇格研修、4級・5級昇格評価等を行い、基準に応じた適正な昇給を行った。また、昇給についても、勤務成績に応じた昇給を行った。今後も市長部局との連携を図り、手当の見直しに努めて行く。	B	市長部局と十分な連携・協議を行い制度の充実に努めること。
39	水道料金の見直し	3 ・ 1 ・ 8	経営企画課	大口使用者の水道離れの増加や小口需要者の増加等、水需要構造の変化に伴い、料金収入が漸減しているため、料金水準及び料金体系について見直しをする。	独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、合併前の制度をそのまま適用している中道地区も含め、事業区域全体の適正な料金について検討する。	○料金水準、料金体系の検討 【実績】外部の有識者からなる甲府市水道料金等審議会を開催し、適正な水道料金について調査・審議した。水道料金は平成26年度までは改定の必要はない。ただ、中道地区については、平成24年度に甲府地区と統一する答申を受けた。 ○水道料金の改定 【実績】中道地区については、平成24年11月検針分から改定することとし、3月議会へそのための条例改正案を提出した。	懸案であった中道地区の水道料金については、平成24年度に甲府地区と統一する。現行の水道料金については、料金算定期間が平成24年度から平成26年度の3年間となっているため、次期料金の見直し(平成27年度以降)に向け、水道料金の水準及び体系等について他都市の状況等を調査し検討していく。	E	次期料金の見直し(平成27年度以降)に向け、水道料金の水準及び体系について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して早い段階から検討すること。
40	下水道使用料の見直し	3 ・ 1 ・ 8	経営企画課	見直しにあたっては、汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定、上水道使用と湧水使用の下水道使用料の適正化を図った使用料への見直しを行なう。	将来の下水道事業の経営計画を踏まえた適切な下水道使用料体系を設定する。 経費回収率:59.9%	○下水道使用料の見直し 【実績】外部の有識者からなる甲府市水道料金等審議会を開催し、適正な下水道使用料について調査・審議した。下水道使用料は平成26年度までは改定の必要はない。ただ、中道地区については、平成24年度に甲府地区と統一する答申を受けた。 ○下水道使用料の改定 【実績】中道地区については、平成24年11月検針分から改定することとし、3月議会へそのための条例改正案を提出した。	懸案であった中道地区の下水道使用料については、平成24年度に甲府地区と統一する。現行の下水道使用料については、使用料算定期間が平成24年度から平成26年度の3年間となっているため、次期使用料の見直し(平成27年度以降)に向け、下水道使用料の水準及び体系等について他都市の状況等を調査し検討していく。	E	次期使用料の見直し(平成27年度以降)に向け、下水道使用料の水準及び体系について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して早い段階から検討すること。

41	人材育成の充実	3 ・ 1 ・ 9	総務課	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を行う。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図る。スペシャリストの養成、技術の継承を行なう。	○人事評価制度の導入 【実績】人事評価制度を一般職へも導入した。 ○研修・研究機関等への派遣研修の充実 【実績】専門研修(水道24講習、下水道17講習、延べ111名) その他研修(水道33講習、下水道23講習、延べ469名) ○職場内研修(OJT)の実施 【実績】各課合計24回開催 ○資格取得の支援(自己啓発支援) 【実績】通信教育補助2名 ○公募によるエキスパート養成制度の利用 【実績】公募を行ったが、申込者なし。 ○インターンシップの積極的な活用 《取組項目から削除》 ○出前授業の実施 【実績】要望なし。	今後5年間で32名の職員が退職を迎えることから、技術の継承が図られる人材育成に努める。	B	業務管理能力や技術力を養うとともに、技術の継承が図られる人材育成に努めること。
42	上下水道料金システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	経営企画課	現在のオフコンベースとなっている上下水道料金システムを汎用性の高いMicrosoftWindows(OS)ベースのシステムに変更するため、新規に開発または改造する。	料金システムをMicrosoftWindows(OS)ベースのシステムとすることで、システム間のデータの連携を容易にする。上下水道の一体化に伴い上水・下水・湧水の調定に関して総合的に取り扱う必要が生じているためシステムを変更する。	○上下水道料金システムのWindows化に向けての開発・改造 【実績】担当・委託業者を含め、機能チェックや改善等について協議し、安定稼働に努めた。 ○下水道事業における財務会計システムとの連携強化 【実績】平成25年度実施予定の公営企業会計システム更新に合わせて、機能強化すべく担当部署と調査を実施した。 ○同一のお客様の交渉履歴等を一元管理できるシステムの導入 【実績】一元管理機能について、担当が継続して利用できるよう、操作方法等について指導・助言を実施した。	上下水道料金システムについては、今後も引き続き、安定稼働できるよう機能チェックや改善に努めて行く。下水道事業の財務会計システムとの連携強化については、平成25年度に予定している公営企業会計システムの更新にあわせて実施することが望ましいため、平成24年度は必要な要件等を整理・確定する作業を実施し、平成25年度に連携強化を実施したい。お客様交渉履歴の一元化管理については、担当が継続して利用し、有益な情報共有が図れるよう指導・助言していく。	B	詳細については、担当課と十分協議を行う中で、業務に支障が出ないよう細心の注意を払うこと。
43	上下水道財務会計システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	経営企画課	上下水道財務会計システムの見直し及び改造の実施。	電子決裁機能を追加し、誰もが書類の所在、決裁状況、支払状況を確認できるようにする。	○上下水道財務会計システムの見直し及び改造 【実績】会計基準の改正への対応時期が確定したため、システム更新時期を平成24年度調達、平成25年度更新とした。また、これに合わせて電子決裁の有効性及び可能性について、調査・研究した。	今後は、平成24年度調達(委託策選定)、平成25年度更新を実施する。この際に、電子決裁機能の可否を決定する。	B	実施に向け関係部署を含めて内容検討を行なうこと。
44	上下水道台帳システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	給排水課	下水道台帳は、デジタル化されており、水道台帳については、紙ベースでの管理となっている。上下水道一体化に伴い、給排水業務のさらなる効率化を図るため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理の取扱いを同様とする。	受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を図る。また、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図っていく。	○水道(給水)台帳のシステム化 【実績】システム化を図る上で前段業務である給水台帳のスキャニング作業について、平成23年度の目標値50,000件に対し実績は33,653件であった。	今年度からの給水台帳及び排水設備台帳の電子閲覧及び写し交付の実施に向け、要綱の策定とともに台帳スキャニングの作業効率向上を図る。また、当該システムと地図情報システムとをリンクさせるべく、情報の一元化に向けて、今後更なる検討を行っていく。	B	台帳のシステム化における課題及び問題点を適宜整理し、電子化作業の効率化を向上させ、台帳システムの早期導入を図ること。
45	基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム)	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	施設維持課	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	○【第一次更新計画(H20~23年度)】 ・経年変化補正量…全給水区域の30% ・空中写真撮影 ・修正図化 【実績】平成20年度に撮影した写真を基に甲府市の南部、中央市の一部及び昭和町の一部約54km ² の地形図修正を行った。(最終年度) ○【第二次更新計画(H24年度以降単年度)】 ・経年変化補正量…前年度地形変化箇所10km ² ・空中写真撮影 【実績】平成26年度実施予定。	当初計画では、平成24年度以降、地形の部分修正を毎年行う予定であったが、資産税課の評価替えに伴う、3年に一度の航空写真撮影に合わせ、資産税課とのオルソ画像共同作製を行う。部分修正では、道路改良の情報が入手できない箇所に至らないため、航空写真により細部にわたる地形変化の情報をGISに反映させる。	B	航空写真の撮影は、資産税の評価替え時期に合わせることで、今後も引き続き計画的な地形図の更新を行い、精度の向上を図ること。

46	地図情報管理システム更新	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。	<p>○【データ整備】中道地区施設データ整備</p> <p>○【データ整備】給水管見直し・更新作業</p> <p>・約20,000件</p> <p>【実績】過年度改造台帳を嘱託職員により入力している。</p> <p>12,500件中1,690件入力済</p> <p>○【データ整備】過年度管路属性入力作業</p> <p>・約3,000件</p> <p>【実績】平成25年度実施予定。</p> <p>○【データ整備】修理履歴見直し・入力作業</p> <p>・約10,000件</p> <p>【実績】平成25年度実施予定。</p> <p>○【データ整備】管路修正作業(地形図更新に伴う)</p> <p>・約20km</p> <p>【実績】平成21年度修正箇所について、一部修正を行った。</p> <p>○拡張機能の追加</p> <p>【実績】CMAP4に、DFX出力機能、配水管入力システム等を追加した。</p> <p>○データ更新</p> <p>【実績】平成25年度実施予定。</p>	過年度改造台帳の入力については、1名の嘱託職員で行っているが、これまで1,690件の入力が終わり、進捗率は13%である。その他の台帳については、過年度改造台帳入力後に行う予定である。また、CMAP4については、平成24年度に工務課で使用する設計支援システム等を追加する。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。適切な維持管理に向け、計画的にシステムの向上を図ること。
47	下水道台帳管理システムデータ整備	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ未整備であることから早急なデータ整備計画を策定し、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理を始めとした業務に活用しうるシステムの構築を進める。	<p>○【第一次整備計画(H20～26年度)】</p> <p>・基本データの整備</p> <p>・システム拡張機能の追加</p> <p>【実績】排水設備台帳により汚水柵の位置確認及び上水道の栓番データ入力を実施。</p> <p>○【第二次整備計画(H27年度以降)】</p> <p>・現地測量</p> <p>・システム拡張機能の追加</p> <p>【実績】平成27年度実施予定。</p>	資料の存在する属性の入力を行なうとともに、不明箇所については現地調査を行う。また、計画を一部先行して、Web版への完全移行のためと、平成24年度より本格化する下水道管渠施設の長寿命化事業に対応するため、Web版地図情報管理システムに拡張機能の追加を行っていく。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。
48	事業の分析・評価	3 ・ 1 ・ 1 1	経営企画課	将来に向けたサービス水準の向上を図るため、客観的かつ定量的な評価を行う。	各種計画の立案や施策遂行に活用するとともに、上下水道事業のサービス水準の向上を図る。また、事業の透明性を高めるために、わかりやすく公表する。	<p>○業務指標(PI)の活用によるサービス評価</p> <p>【実績】水道・下水道事業とも業務指標を算出し、事業評価を行った。</p> <p>○経営指標の活用による経営分析</p> <p>【実績】経営指標における同類型都市と比較する中で事業の現状分析を行った。</p> <p>○各種施設評価ツールの活用</p>	業務指標や経営指標などにより、水道事業及び下水道事業に対する客観的かつ定量的な評価を行った。また「甲府市上下水道事業経営計画2008」において設定した重要業務指標(KPI)について進捗状況を明らかにするとともに、事業の透明性を図るため平成22年度の状況をホームページで公表した。	B	水道事業及び下水道事業の透明性を高めるため、わかりやすい形で公表していくこと。両事業については、積極的な開示に努めること。

49	経年管路の更新(旧甲府)	3 ・ 2 ・ 1	工務課 施設維持課	計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	・漏水修理情報の効果的な活用 ・耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上 管路更新:全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20~29年度)L=70,000m	○【第一次更新路線】 ・創設管 2,720m・老朽管 27,570m・石綿管 1,740m・φ 150TSVP 3,240m 【実績】 工務課:布設替(廃棄)延長L=1,343m-① (創設管L=140m、老朽管L=778m、石綿管L=222m、φ 150TSVPL=203m) ○【第二次更新路線】 ・φ 100TSVP 42,320m 【実績】 工務課:他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄)延長L=502m-② ○【第三次更新路線】 ・φ 75TSVP 62,610m 【実績】 工務課:他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄)延長L=1408m-③ ○漏水修理情報の効果的な活用 【実績】 工務課:漏水修理情報について、配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。また、次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	経年管路について、重要性・優先順位を勘案しながら計画的な更新を行なった。また、設計・施工等において、漏水修理情報を既設管情報として活用した。今後も、引き続き計画的な更新を進めていく。 進捗度(第1~3次路線込)35% 達成度46%(工務課)	B	配水管の経年管路は、市民のライフラインの重要な施設であることから、老朽化対策として適切な更新が必要となる。今後も引き続き、経年管路については、計画的な更新実施に努めること。(工務課)
50	経年管路の更新(旧中道)	3 ・ 2 ・ 1	工務課	事業・施設統合を見据えた計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	事業・施設統合を見据えた中道水道整備計画との整合性を図りながら、効率的な更新を行なう。 管路更新:全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、経営計画2008(平成20年度~29年度)L=7,254m	○【更新路線】 ・石綿管3,687m 【実績】布設替(廃棄)延長Σ L=0m ○【更新路線】 ・老朽管(VP)3,567m 【実績】布設替(廃棄)延長Σ L=0m ○漏水修理情報の効果的な活用 【実績】漏水修理情報について、配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。また、次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	平成23年度は、当初予定していた下水道関連工事が中止になったことから、石綿管等の老朽管更新実績はゼロであった。石綿管については、今後更新工事を計画的に進めるとともに、引き続き下水道関連においても石綿・老朽路線の更新を進めて行く。 進捗度16% 達成度0%	B	石綿管及び老朽管(TSVP)は、日常的な漏水が多く脆弱なことから、引き続き更新に努めること。なお、中道地区は竣工図等の不備が多く、実態把握が難しいところがあることから、漏水修理情報等の活用を通じて出来るだけ適切な設計・施工に努めること。
51	水運用計画に伴う管路整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課・施設維持課・工務課	これまでの配水ブロック化を柱とする水運用計画を見直し、長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、将来水需要に対応する管路整備を実施する。	幹線整備:L=10,000m	○幹線整備(ブロック化路線) 【実績】 工務課:中央市成島地内南部方面管路増強、川田町地内中区エリア変更に伴う管路補強工事を行った。 進捗率7% =(190m(H22)+510m(H23))/10,000m 達成度41% =510m/1,250m(単年度目標) 単年度目標1,250m=10,000m/8年	昭和、玉穂などの地域への供給幹線は冗長性に欠け、管路事故や日常の維持管理を行う上で問題があるとともに、こうした地域においては、区画整理事業などの新規需要が今後見込まれている。さらに、将来の中道地区への送水計画などを踏まえると、南部方面の幹線整備は着実に進めていく必要がある。しかし、現状では、他企業関連工事や更新路線を優先せざるを得ないことから、こうした新規整備路線が先送りされている状況である。今後は、中道地区への安定送水に向けて、進捗率を上げていく必要がある。(管理計画課・工務課)	D	拡大する東部・南部方面、及び中道地区への配水を見込んだ水需要及び管網上の問題点を解決するため、今後は予算配分等を調整する中で、幹線整備を計画的に進めること。(管理計画課・工務課)
52	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	3 ・ 2 ・ 1	浄水管理課	経過年数の長い施設について、適正な機能評価による優先順位付けを行い、効率的な施設の更新・整備を実施する。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。	○平瀬系沈砂池:揚砂機の更新 【実績】平成27年度より実施予定。 ○薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新 【実績】平成26・28年度より実施予定。 ○薬品沈殿池第2系列の防食 【実績】平成23年度施行完了済み。 ○急速ろ過池ろ過材の更新 【実績】平成21年度完了済み。 ○2号濃縮槽:掻寄機駆動装置の更新 【実績】平成23年度施行完了。 ○平瀬系計装設備の更新 3月末日までに更新工事完了。	揚砂機更新については、適切な機種選定をするため現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。フロキュレータ更新については、適切な機種選定をするため現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。	B	設備更新については、計画的・効率的に実施できるよう、調査・検討を十分行うこと。職員配置や委託業者への管理委託状況等も考慮し、維持管理する体制をベースにした設備のあり方も考慮して検討すること。

53	老朽化した配水池等の更新	3 ・ 2 ・ 1	施設維持課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	築造から90年以上が経過している中区配水池を更新し、耐震性、耐久性機能の向上を図る。	○中区配水池更新 【実績】平成23年度の中区配水区域の変更(縮小)作業は、東日本大震災の影響及び管路更新工事に伴う一時的な排水区域の変更に意より、実施できなかった。 ○高区配水池更新 ○和田減圧弁更新(和田減圧槽新設) ○山宮第1ポンプ場 建替 【実績】平成22年度工事完了。	中区配水区域の縮小については、石綿管布設箇所繋る給水対策と連動して区域の変更を実施する。中区及び高区配水地の施設更新については、経営計画2008の見直しを踏まえ、今後も管理計画課、工務課と協議を行い、実施計画及び方法等を検討する。和田減圧弁室については、これまでの検討結果を踏まえる中で、2案①減圧槽の新設、②減圧弁の更新)について、早急に管理計画課、工務課と協議を行い、方針を決定する。	B	配水池等の配水施設は、水運用の根幹をなす重要な施設であることから、適切な時期に老朽対策を講ずること。 早急な対策を要する施設や設備については、関係部署と十分な協議・検討を行い、早急な取り組みを図ること。
54	中道水道整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課 施設維持課 浄水管理課	最新の需要動向に対して、各配水系統の水源・水質、取水・配水能力に基づく最適な水運用計画を策定し、これに基づく最適な施設整備を実施する。	緊急対策として南部及び東部の水源開発、北部系水源の水質対策を実施し、中長期的な整備に当たっては管網整備とともに、現在進めている水運用計画の中で、将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、甲府水道との施設統合の検討を進めていく。	○水源開発・水質対策 【実績】 施設維持課:平成23年度も北部系水源の水質対策として、同系配水池4箇所(北部第1、第2、第3、配水池及び第2送水池)の内部清掃を年3回実施した。また、水質の改善と赤水対策のため、水管路(北部系)の洗浄作業を年3回行った。 (第4水源の除マンガン装置賃貸借契約 2,656,500円) 浄水管理課:平成21年度完了済み。 ○【施設連絡】 ・水管橋調査 【実績】 管理計画課:中道橋・濁川橋への水道管添架計画に伴い平成21年度に実施した橋梁の構造照査結果に基づき、河川管理者である国土交通省及び山梨県と河川占用申請協議に向けた事前協議をもとに実施設計を発注した。 ○【施設連絡】 ・管路 ○管網整備 【削除】 管理計画課:当初2008策定時点で具体的な計画路線はなく、当面事業費のみを盛り込んだ項目。現在の中道管路の整備内容としては、管網に不備が確認された時点での対応と街路工事などに伴う移設工事が主体になっている。したがって、進行管理に適さない項目であるため削除する。	平成23年度も中道橋・濁川橋への水道管添架計画に基づき、濁川に関して山梨県と、笛吹川に関して国土交通省と、河川占用許可申請協議に向けた事前協議を行い、水道管添架工事詳細設計(委託)を委託した。平成24年度は河川占用許可申請協議を進めて行く。今後も北部系配水池の清掃作業(年3回)と配水管路(北部系)の洗浄作業を実施しながら除マンガン装置を稼働して水質改善を行う。甲府水道(昭和浄水系)との施設統合については、管理計画課・工務課・浄水管理課等と協議を行い、適切な維持管理に向けた方針を決定する。 なし。	B	これまでの水量・水質対策を継続するとともに、河川占用許可及び道路占用許可に係る関係機関との申請協議を着実に進めて行くこと。 中道水道の水源特性に応じた適切な水質対策を講ずること。 甲府水道との施設統合については、関係部署と十分な協議・検討を行い、中道水道の適切な施設整備を図ること。
55	管渠更新(合流区域)	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻発に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管渠更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に事業着手し、50年を経過したことから、耐用年数を超えている施設が生じている。今後も増大が見込まれる老朽化施設を計画的に改築・更新していく。	○管更生工事 【実績】平成23年度完成 4路線 C=92,337千円 管更生延長 L=465.4m 平成23年度発注 3路線 C=65,095千円 管更生延長 L=341.4m ○布設替えによる更新工事 【実績】平成24年度策定する下水道長寿命化計画を見据えたうえで、工事を実施する。	平成22年度は、「地震対策緊急整備計画」との整合を図りながら管更生工事を実施するとともに、管理計画課にて「長寿命化基本計画」を策定した。平成23年度については、下水道長寿命化計画の策定と並行し、現状を確認・精査する中で更新工事を実施した。今後は、長寿命化計画について国の同意を得る中で、国費を活用し計画的な管渠更新に努めて行く。 進捗度:管更生延長1992/10180*100	B	今後行う管渠更新については、「地震対策緊急整備計画」との整合性を図るとともに、下水道長寿命化計画内容を見据えたうえで、効果的な工事箇所を選定し、工事を実施すること。

56	浸入水防止対策	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。	<p>○雨水浸入水対策調査 【実績】雨天時浸入水対策原因特定調査業務委託 H23.3.7契約・H23.9.2完成 C=8,768千円 雨水浸入対策効果測定業務委託 H23.7.11契約・H24.1.31完成 C=10,185千円</p> <p>○雨水浸入防止型鉄蓋交換 【実績】人孔鉄蓋調整・取替工29箇所 H23.7.11契約・H23.10.20完成 C=7,980千円 人孔鉄蓋調整・取替工27箇所 H23.3.29契約・H23.6.20完成 C=5,621千円</p> <p>○管更正工事 【実績】下水道改良工事(浸入水対策H23-2):管更生工L=7,980千円 H23.9.22契約・H24.4.25完成 C=69,991千円</p> <p>○止水工事 【実績】下水道改良工事(浸入水対策H23-2):管更生工L=769.2m(10ha) H23.9.22契約・H24.4.25完成 C=69,991千円</p>	平成21年度以降、「雨天時浸入水対策原因特定調査」を基に止水対策箇所を抽出し、止水工事を計画的に実施している。今後は、止水工事とともに給排水課と連携し、排水設備から浸入する雨水を排除するための指導等を強力に実施する必要がある。平成21年度までの進捗度は、施策カードに記載されている事業費の割合から算出していたが、平成22年度以降については、西田地区周辺部(1~7)を除く85.59haをベースに算出する。 15/85.59*100	B	排水施設から浸入する雨水については、給排水課と連携を図り、削減に努めること。(平成21年度に行った、「雨天時浸入水原因特定調査業務委託」で高影響地区として明らかになった西田地区約85haを対象に、必要な見直しを行うこと。なお、見直しに当たっては、予算執行の平準化に努めた計画にすること。)
57	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	スクリーン設備:平成24年度既設改修(3,4水路)及び平成25年度既設更新(1,2水路)	<p>○スクリーン設備 【実績】平成24年度以降実施予定。</p>	No.1,2細目スクリーン自動除塵機の更新を平成26年度に予定。(基本、実施設計業務委託を平成25年に予定する。なお、除塵機以外の付帯設備(脱臭、搬出機の改良・更新)を合わせた設計を行う。)[「目標・成果」については、次のように変更となる。長寿命化計画では、No.2細目スクリーン自動除塵機を平成25年に、No.1を平成26年度に更新実施の計画としているが、付帯設備の脱臭設備とNo.1細目スクリーン自動除塵機並びに更新に伴う搬出機の更新、改良(搬出ルートの再構築検討)をすべて合わせた基本・実施設計業務委託を行い、平成26年度に実施する。	B	長寿命化計画に則り、予定通り実施すること。
58	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	曝気沈砂池設備:改修(脱臭設備) 最初沈殿池設備:設備更新 最終沈殿池設備:設備更新・改修 給水ろ過設備:更新 塩素滅菌設備:更新 高度処理設備:検討	<p>○曝気沈砂池設備(脱臭設備) 【実績】平成19年度に曝気沈砂池の脱臭設備及び沈砂撈揚機の更新を行っている。</p> <p>○最初沈殿池設備 【実績】第1系列初沈撈寄機及び終沈Vノッチ、終沈流入ゲート6門更新(平成25年設備更新は、第2系列の流入ゲート5門の更新)</p> <p>○最終沈殿池設備 【実績】第1系列初沈数機器及びVノッチ、終沈流入ゲート6門更新</p> <p>○給水ろ過設備 ○塩素滅菌設備(既設の塩素ガスによる滅菌方式から次亜塩素酸ソーダによる滅菌方式への更新) 【実績】計画通り更新済みである。</p> <p>○高度処理設備 【実績】富士川流域総合計画における水質の確保について検討中。</p>	長寿命化計画に則った更新・改修計画を策定するため修正の可能性はある。今年度(平成23年度)、塩素滅菌設備の更新は完了した。高度処理設備については、継続して検討する。	B	長寿命化計画に則り、計画的・効率的更新を行うこと。なお、安定した水処理の継続を目指し、調査・検討を行うこと。

59	浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	濃縮タンク設備:改修・設備更新 汚泥貯留槽設備:防食塗装 汚泥脱水機設備:設備更新、脱水機更新 汚泥焼却設備:炉改修 汚泥コンポスト設備:縮小・廃止 ガス発電設備・消化タンク:検討・「汚泥処理基本計画」の見直し。	○濃縮タンク設備 ・掻寄機及び槽内内面防食塗装改修 ・脱臭設備更新 【実績】脱臭設備更新を平成23年～平成24年で行う(工期H24.10.22) ○汚泥貯留槽設備 ・内面防食塗装 ○汚泥脱水設備 ・脱水機設備更新等 【実績】設計委託が完了。平成24年度発注を目指す。 ○汚泥焼却設備 【実績】新汚泥焼却施設を調査中。 ○コンポスト設備 【実績】平成23年度で事業終了。 ○ガス発電設備等 【実績】「甲府市下水道汚泥処理基本計画見直し業務」を行った。→消化ガス(バイオマスエネルギーの利活用を図る)発電を検討。	長寿命化計画に則った更新・改修計画を策定するため修正の可能性はある。「甲府市下水道汚泥処理基本計画見直し業務」を行った→消化ガス(バイオマスエネルギーの利活用)発電を検討すること。	B	汚泥脱水設備更新については、脱水工程が滞ることの内容工事を進めること。また、汚泥焼却設備に関しては、効率よい炉方式を検討し、計画的・効率的な増設を行うこと。バイオマスエネルギーの利活用を検討すること。
60	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	受変電設備:更新。 監視制御設備:更新。 本館脱水管理棟:更新。 省エネルギー設備:検討、一部実施。	○受変電設備 【実績】平成22～23年度で受変電設備の更新完了。 ○監視制御設備 ○本館脱水管理棟 ・空調設備の更新(下水の保有熱を利用した冷暖房を検討)。 ○省エネルギー設備 【実績】平成23年度は、分岐水路の落差を利用したマイクロ水力発電の検討を進めた(検討中)。再生可能エネルギーの利活用(発電)の継続検討。	平成23年度までで、受変電設備の更新が完了した。	B	再生可能エネルギーの利活用(発電)の継続検討を行なうこと。
61	住吉中継ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新、雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新。	○汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新 【実績】長寿命化計画に則り平成27年度に設計委託、平成28年度に更新することとする。 ○雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新 【実績】長寿命化計画に則り平成27年度に設計委託、平成28年度に更新することとする。	長寿命化計画に則った更新・改修計画を策定するため修正の可能性はある。住吉ポンプ場の監視制御・受配電・運転制御設備の更新については、時間保全で平成28年度に予定している。	E	長寿命化計画に則り、計画的に更新すること。
62	池添ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:遠方操作・監視制御設備の更新、受変電・運転操作設備の更新。	○遠方操作・監視制御設備更新 【実績】長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修または更新を予定。 ○受変電・運転操作設備更新 【実績】長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修または更新を予定。	長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修または更新を予定。	E	長寿命化計画での更新を見据えた修繕を実施すること。
63	甲府市浄化センター施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	○経常的な施設の修繕 【実績】①最終沈殿池汚泥掻寄減速機修繕工事(1-1)②汚水ポンプ回転数調節計取替工事 今後機器の長寿命化基本計画の劣化状況等を確認し計画を策定中。	定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた方向で対応を図っていく。	B	長寿命化詳細計画の中で更に検討を行い、計画的な点検・修繕を行い設備・機器の延命化を図ること。
64	池添ポンプ場施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	平成5年に既設改修され、当面は改築更新の必要はないが、今後予測される設備・機器の劣化や老朽化に対して、計画的に修繕を実施。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	○経常的な施設の修繕 【実績】長寿命化による延命措置の改修を視野に入れた修繕(ポンプオーバーホール等)3条予算で平成27年度以降対応していく予定。	池添ポンプ場は平成5年に既設改修され、本年度で19年が経過する。定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図るが、長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた方向で対応を図っていく。	E	施設や機器の劣化や老朽化は避けられないが、適切な修繕等を行いながら延命を図ること。

65	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率5%)	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備:2池増設 反応タンク設備:2池増設 最終沈殿池設備:2池増設 汚泥焼却設備:1炉増設 ブローア設備:1台増設	<ul style="list-style-type: none"> ○第4系列2池分の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・最初沈殿池設備 ○第4系列2池分の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・反応タンク設備 ○第4系列2池分の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・最終沈殿池設備 ○ブローア設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ブローア1台増設工事 <p>【実績】各電力危機への更新を視野に入れた機種選定に向け、調査(検討)を行っている。</p>	長寿命化計画に則った更新・改修計画を策定するため修正の可能性はある。	B	経済的で効率的な水処理運用を目指した機器増設を行なうこと。
66	浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率5%)	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備:2池増設 反応タンク設備:2池増設 最終沈殿池設備:2池増設 汚泥焼却設備:1炉増設 ブローア設備:1台増設	<ul style="list-style-type: none"> ○汚泥焼却設備 <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥焼却炉の増設 <p>【実績】計画通り調査実施。</p>		B	下水汚泥処理基本計画に基づく、経済性・維持管理性に優れた機種の選定を行うこと。

4. 満足度の高いお客様サービスの向上

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
67	顧客満足度の向上	4・1	経営企画課	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査を実施し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p>○お客様満足度調査の実施 ○わかりやすい「水道だより」、ホームページ、パンフレットの作成 【実績】「水道だより」(年4回)のほか、お客様により上下水道事業を理解していただくため「水道だより特別号」(51万部)を発行した。 ○水道週間、下水道の日での事業PR 【実績】水道週間において、6月1日に給水区域内5箇所街頭PRを行った。また、6月4日には御岳町地内で水源林植樹の集いを行った。 下水道の日には、街頭キャンペーンを行い、「下水道何でも相談室」を開設するなど下水道事業の促進について理解を深めた。 ○中区配水場の開放(桜の季節) 【実績】平成23年度は、東日本大震災に伴う東京電力の計画停電への対応などにより、開放期間を2日間に限定して開放した。来場者615名 ○上下水道教室の充実 【実績】8月2日「夏休み親子上下水道教室」を小中学生とその保護者を対象に実施、14組33名の参加があった。40名の募集に対し8割強の参加となり、アンケート調査の結果も好評であった。 ○市民との協働による水源保全活動への参加促進 ○水道歴史記念館「水交庵」の充実 【実績】平成25年1月に給水開始100年を迎えるため、他都市の水道資料館の状況を調査した。 ○報道機関等への積極的なPR情報の提供 ○ボトルドウォーターの利活用 【実績】福島原発事故の影響から頒布は中止し、非常用飲料水としての備蓄確保に努めた。</p>	<p>平成22年度に実施したお客様満足度調査で、水道料金・下水道使用料について、お客様に理解されているとは言えないため、料金等のしくみを解説した「水道だより特別号」を発行した。調査結果を今後の事業運営に反映させるとともに、今後も定期的に行うことを検討する必要がある。「夏休み親子上下水道教室」については、前年まで土・日の半日開催であったものを、荒川ダム見学を追加し平日の全日開催とした結果、前年比3倍の参加者があった。ボトルドウォーターについては、平成23年3月の福島原発事故の影響で水道水から放射性物質が検出されたことから在庫確保を優先し頒布を中止した。今後については、在庫数を調整し頒布を再開するとともに追加製造を予定している。</p>	B	<p>お客様満足度調査やイベントを通じ、上下水道事業に関心を持っていただくためにも、工夫を凝らした広報活動の推進に努めること。水道給水100年は、県内において先駆者としての記念であることから、何らかの事業実施に向け検討すること。</p>
68	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	経営企画課	<p>上下水道モニターや経営に関する第三者機関を設置することで、お客様との情報の共有化を進め、透明性の高い事業経営を推進する。</p>	<p>経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、健全な事業経営に的確に反映させていくため、経営に関する第三者機関を設置する。</p>	<p>○経営に関する第三者機関の設置 【実績】経営計画の進行管理や上下水道事業の健全経営について、3回の懇話会を開催した。 ○公募による上下水道モニターの設置 【実績】モニター11名を委嘱し、事業説明会・施設見学・意見交換会・アンケート調査を実施し、目標を達成した。 ○パブリックコメントの実施 【実績】平成23年度においては、パブリックコメントを必要とすることがなかった。 ○わかりやすい財務諸表の作成・公表 【実績】上下水道事業ごとの「キャッシュフロー計算書」を作成し、わかりやすい説明とともにホームページに公開した。</p>	<p>経営に関する第三者機関である「甲府市上下水道事業懇話会」については、平成22年7月に学識経験者等5名に委嘱、以後6回の会議を開催し、事業の状況や経営状況に対して意見をいただいた。今後も任期である平成24年7月に向けて、経営全般に対する改善点等について提言としてまとめていただき、健全な事業経営に的確に反映させていく。「キャッシュフロー計算書」については、決算関係書類の一つと位置づけ、引き続き公表していく。</p>	B	<p>甲府市上下水道事業懇話会については、多方面からの意見を求め、上下水道モニターについては、提言をいただいた後の活用等についても検討すること。各年齢層に偏りが見られるので、委嘱にあたっては再考すること。 上下水道モニターについては、今年度のモニターからいただいた意見をもとに、モニター制度のあり方についても検討すること。</p>

69	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	総務課	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	○窓口や現場でのお客様の声の反映【実績】 総務課：ホームページ(メール)、電話等で寄せられたお客様からの意見等に迅速に対応した。 営業課：東日本大震災に伴う福島原発事故の影響により、ポトルドウォーターの頒布を中止していたが、震災の影響が終息したことにより平成24年3月より頒布を再開した。 給排水課：窓口へ相談に来られるお客さまに対し、スピーディな情報提供をすることを目的として、給水台帳及び排水設備台帳の電子化作業を行った。 工務課：「現場や電話で受けるお客様の要望・相談・苦情について、真摯な態度で誠意をもって対応する。また、直接の担当業務でない場合であっても、一度話を受け、担当部署へ責任をもって適切かつスピーディに取り次ぐ。」を目標としほぼ実施できた。 みず保全課：窓口等に寄せられた、水質(臭気・企画等)等の苦情に対する対応と水質検査の実施。 浄化センター：事業所の届出・コンポスト販売等で迅速・丁寧な対応が出来た。	お客様からの意見、要望等を職員全体で共有し、迅速・的確な対応を行っていく。 多くの市民の皆様の要望に応え、今後も引き続きポトルドウォーターの頒布を行う。 お客様に対し情報提供を行う場合の個人情報保護のあり方について、要綱の整備を含めて詳細に検討を行い、慎重に対応していく。 工務課：現場や電話で受けるお客様の要望・相談・苦情について、真摯な態度で誠意をもって対応すること。また、直接の担当業務でない場合であっても、一度電話を受け、担当部署へ責任をもって適切かつスピーディに取り次ぐことをほぼ実施することが出来た。 なし。 窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚等)等の苦情に対し、関係課と連携をとって、その対応と水質検査を行った。 平成23年度は施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対応できた。今後も浄水場の施設見学等においては、説明する内容をよりわかり易くすることに努めるとともにより充実したものと、水道事業に対する理解を深めてもらうとともに、お客様の声を水道事業に反映できるよう検討する。 事業所の届出、コンポスト販売等の市民対応はさ「わ」やかマナー2007を基本として行動している。	意見、要望等について、職員周知を徹底すること。 今年度再開したポトルドウォーターの頒布を来年度以降も市民の皆様の要望に応えるよう努めること。 台帳に係る情報提供を行う場合、個人情報保護については、関係法令等に照らし合わせて充分検討し、遺漏がないよう対応すること。 安全・安心でお客様から信頼される上下水道事業を推進するため、お客様の要望、苦情等に対して、親切・丁寧・的確・迅速に対応すること。 B 安全・安心でお客様から信頼される給水が出来よう、今後もお客様の要望、苦情に対して、親切・丁寧・的確・迅速に対応すること。 施設見学を通じて、利用者に水道事業に対する理解を深めてもらうことは、重要である。特に次世代を担う子供たちに理解してもらうことは、今後の水道事業を継続していくために不可欠なものであるため、今後も分かり易く親切・丁寧な説明等に努めること。 今後も引き続き迅速・親切・丁寧な対応を行うこと。
			営業課					
			給排水課					
			工務課					
			施設維持課					
			みず保全課					
			浄水管理課					
浄化センター								
70	インターネット活用の調査研究	4・3	営業課	多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行なう。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するための調査研究を行なう。	○インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討【実績】 営業課：平成23年度より上下水道料金のクレジット決済の開始により、各種申込書を局ホームページから請求可能か検討し、平成24年度より実施する。	各種申込書の請求を局ホームページを介して実施する事により、お客様サービスの向上と利便性の向上が図れる。 特例市等他都市の上下水道事業者の事例を参考にしつつ、申請・照会等窓口業務におけるインターネットの活用について研究を行っていく。	来年度実施に向け、関係部署との連携を図り早期の実施に努めること。 C 各種窓口業務へのインターネットの活用については、類似都市の動向に留意しつつ、引き続き研究を行っていくこと。
			給排水課					

	71 支払方法の利便性の向上	4 ・ 3	営業課	<p>近年、ライフスタイルの変化や技術革新など、時代の進化に合わせた様々なサービス提供メニューが登場している。多様な支払方法やITを活用した手続きの簡素化など、利便性の高いサービス提供について、お客様の意見を参考にしながら利用効果や経済性を検討し、順次導入を進めていく。</p>	<p>お客様の支払い方法の利便性向上を図る。</p>	<p>○「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 【実績】「水道使用申込書」や「使用水量のお知らせ」などに、口座振替割引制度について記載して促進を図っているが、平成23年度末の口座振替利用率は81.77%で前年度と比較して0.17ポイントのマイナスとなっている。</p> <p>○キャッシュカード利用によるペイジー口座振替受付サービスの導入 【実績】平成20年3月の運用開始から平成23年10月の3年8カ月間の利用実績が370件と非常に少なく今後の費用対効果や利用予測について検証した結果、口座振替依頼書での受付で業務に支障がないことが確認できたので、平成24年2月29日をもって運用を中止した。</p> <p>○クレジットカード決済の検討 【実績】平成23年12月1日付でクレジットカード会社と契約が完了したことを受け、12月に事前テストを行い平成24年1月から本格的に受付を開始し、平成23年度末までに188件の申し込みがあった。平成24年3月の広報にてPRを行った。</p> <p>○口座振替毎月請求制度の検討 【実績】他都市の導入状況や運用状況などを調査するなど、今後も継続して検討していく。</p>	<p>平成19年度以降、口座振替利用率は毎年低下しており、生活スタイルの多様化によりコンビニエンスストアやクレジットカードによる支払を希望されるお客様が増加していることが、口座振替の利用低下の一因となっていると思われる。口座振替の利用促進には、毎月請求制度の導入などが必要であることから、毎月請求制度について更なる検討を行っていく。クレジットカード収納については、今後も利用拡大が見込まれるので業務執行を確実にやっていくことが重要であると考えている。</p>	<p>毎月請求について具体的な検討を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">B</p>
--	----------------	-------------	-----	---	----------------------------	---	---	--

5. 環境に配慮した事業の推進

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
72	環境会計の導入	5・1	経営企画課	上下水道事業一体の環境会計の導入を図るため、関係各課の協力を得る中で、公表に向けて作業を進める。	上下水道事業の環境保全への取り組みについて総合的に把握し、環境保全に係るコストとその効果をお客様にわかりやすくお知らせするとともに、今後どのような環境保全施策を実施するかの判断に役立てるために環境会計を導入し、公表する。	<p>○水道事業 【実績】平成22年度決算版「環境会計」を作成し、お客さまにわかりやすい解説とともにホームページに公表した。</p> <p>○下水道事業 【実績】平成22年度決算版「環境会計」を作成し、お客さまにわかりやすい解説とともにホームページに公表した。</p>	平成21年度決算版に引き続き、平成22年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。	B	引き続き公表していくこと。
73	効率的な水運用	5・2	管理計画課 浄水管理課	長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、自然流下配水を行う平瀬系を最大限利用し、今後の水需要の減少に併せて、昭和系を縮小していく。	電力使用量が多く需要量の変動に応じた復元対応も容易な昭和系を段階的に縮小することにより、環境負荷を低減し、効率的な水運用を行う。	<p>○水運用計画の策定 ○効率的な水運用 【実績】管理計画課・浄水管理課：事業統合認可申請協議を進め平成21年度の水利用権使用許可更新申請において策定した水需要予測と水源計画に基づき、厚生労働省と甲府水道・中水道の事業統合を行った。進捗度100%達成度A</p>	平成22年度に行った厚生労働省との事業統合認可申請協議においては、平成21年度の水利用権申請時に策定した「甲府水道と中水道の事業統合後の水源計画」について認可を得た。今後は、施設統合に係る事業を着実に進め、甲府・中道両地区の効率的な水源運用を図っていくとともに、今後の水需要動向を注視しながら、平瀬系の拡大について具体策の検討を進めて行く。	B	平成23年10月1日の事業統合をうけて、今後は甲府・中道両地区において、水需要のバランスを考慮した効率的な既存水源の運用が可能となる。こうした運用の実現に向けて、施設統合に向けた整備を進めるとともに、既存水源については、施設統合までの間、また、将来的な予備水源としての活用も視野に入れながら、引き続き適切な維持管理を継続すること。さらに、全体水需要の減少に即した平瀬系、昭和系水源の効率的な水運用(平瀬系の拡大)を実施するため、必要な配水調整・幹線整備を進めること。
74	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	総務課	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	太陽光発電施設の活用を図ると共に、公用車については低排出ガス車を導入していく。	<p>○局庁舎への太陽光発電施設の活用 【実績】局本庁舎の電力使用量の約12%をまかなうことが出来た。</p> <p>○低排出ガス車の導入 【実績】5台の新規リースを予定していたが、東日本大震災の発生により中止とした。</p>	局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負荷の軽減に取り組む。平成24年度以降の新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。	B	新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。
75	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	施設維持課	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	水道施設の水力エネルギーの活用、小水力発電によりCO2排出の抑制(年間約382t)	<p>○山宮減圧槽での小水力発電の導入 【実績】送電電力量801.069kwh 局収入配分率3.8% 売電収入236,219円 CO2排出抑制量300.4t 東日本大震災の影響により平成23年4～7月運転停止。</p>	引き続き山宮減圧槽を利用した小水力発電事業を実施する。今後も配水池等の更新に併せて水力エネルギーの利活用を検討していく。	B	山宮発電事業を検証する中で、他の施設への導入を検討すること。

76	省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率: 97.7% 下水汚泥リサイクル率: 100%	<p>○NaS電池システムの運用 【実績】電池火災によりH22.10.20から運用停止。</p> <p>○超微細気泡散気装置の運用 【実績】H17～19年度に超微細気泡散気装置への取替えを行い全系列で運用中。</p> <p>○施設・設備更新時に省エネ機器を導入 【実績】H22～23受変電設備更新工事でトップランナー変圧器を採用。 H22空調設備の更新でヒートポンプ式を採用。 H22事務所照明器具をHF高効率型蛍光灯に取替(一部人感センサー)。</p> <p>○下水道の保有熱を利用した空調システムの導入</p> <p>○汚泥の再資源化 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ)の処分は、セメント原料(985t)、コンポスト原料(960t)として民間再資源化を図った。</p> <p>○バイオマスエネルギーの利活用 【実績】利活用について検討中。</p>	NaS電池未使用によるピーク調整は別途ピーク調整契約(東電)により7月から行っているが本来のNaS電池によるピーク調整分の補償については、日本ガイシと今後協議していく。バイオマスエネルギーの利活用については検討中。	B	今後も省エネルギー化の推進を図るために、引き続き調査・検討を行なうこと。バイオマスエネルギーの利活用については、費用対効果を見据え、調査・検討を行うこと。
77	下水汚泥の有効利用の多様化・効率化の促進	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率: 97.7% 下水汚泥リサイクル率: 100%	<p>○コンポスト施設の縮小・廃止 【実績】平成23年度末廃止。</p> <p>○焼却炉の温室効果ガス削減 【実績】高温燃焼の実施。木質系燃料及び乾燥汚泥の使用。</p>	コンポストについては平成23年度をもって終了。焼却炉については、高温燃焼及び木質系燃料の使用し、一酸化二窒素、二酸化炭素の削減を図る。	B	温室効果ガス削減のためにも、木質系燃料の混焼に努めること。
78	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率: 97.7% 下水汚泥リサイクル率: 100%	<p>○省エネルギー設備 ・太陽光発電・小水力発電など新エネルギーの利活用。 【実績】再生可能エネルギーの利活用(発電)を継続検討。また、マイクロ水力発電の可能性についても検討。</p>	今後も省エネルギー設備、中長期の事業費の平準化の検討を行い、新エネルギーの利活用を行う。	B	今後も新エネルギーの利活用について調査・検討を行なうこと。
79	再生水の活用	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率: 97.7% 下水汚泥リサイクル率: 100%	<p>○処理場内での再生水の活用 【実績】浄化センターで処理した水の約3.1%(1,284,041m³)を場内機器の冷却水等に利活用している。なお、その内175m³については、道路河川課にて道路清掃・散水用水と利用している。</p>	今後も継続して活用。	B	今後も積極的に活用に努めること。